

議提第5号

「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見書について

上記議案を地方自治法第109条第6項及び第7項並びに霧島市議会会議規則第14条第2項の規定により提出します。

令和7年7月2日提出

霧島市議会議長 仮屋 国治 殿

提出者 霧島市議会文教厚生常任委員長 松枝 正浩

「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見書

「カリキュラム・オーバーロード」とは、国の教育課程基準に基づき学校が定めた教育課程の内容と時数が過多になっている状態であり、主体的・対話的で深い学びを具現化し、子どもたち一人ひとりに未来社会を切り拓いていく資質・能力を育んでいくために、教育課程の内容と時数が過多にならないように、学習指導要領の含量や標準授業時数を見直すことは大切だと考えます。

学習指導要領の見直しに当たっては、単に授業時数を削減するのではなく、各教科等の本質を踏まえた学習内容の精選や子どもたちが生きていく上で必要な資質・能力を育むために必要な量を考慮した検討が必要であると考えます。

学習指導要領の改訂は、子どもたちのゆたかな学びの保障や、教職員の「働き方改革」に大きくかかわります。「カリキュラム・オーバーロード」の状態を改善することが喫緊の課題です。このため、次期学習指導要領の内容を精選し、標準授業時数を削減することが強く求められます。

よって、国会及び政府におかれましては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができよう、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

記

- 1 子どもたちのゆたかな学びを保障するため、「カリキュラム・オーバーロード」の早期改善に向けて、学習指導要領の内容を精選し、標準授業時数を削減すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

令和7年7月 日

鹿児島県霧島市議会議長 仮屋 国治

衆議院議長 殿
参議院議長 殿
内閣総理大臣 殿
財務大臣 殿
総務大臣 殿
文部科学大臣 殿